

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿
各 居 住 系 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長

高齢者施設等における退院患者の適切な受入について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が全国で感染拡大していく中で、本県においても2月5日には新規陽性者数が5,600人を超えるなど爆発的に感染が拡大しており、これに伴い、本県の新型コロナウイルス感染症患者の療養病床の使用率も70%を超え、医療ひっ迫の状況が発生しています。

本年1月以降、高齢者施設等でのクラスターが頻発しており、医療ひっ迫の状況を少しでも緩和するためには、これまでと同様に高齢者施設等において感染予防及び感染拡大防止を徹底して新規感染者数を抑制するとともに、新型コロナウイルスにより入院した入所者が退院基準を満たした場合は、当該退院患者を元の高齢者施設等が迅速かつ適切に受け入れることが必要です。

特に、介護保険における施設系及び居住系サービス事業所においては、退院基準を満たした退院患者に対し感染の疑いを理由に入所を断ることは、「受入を拒否する正当な理由」に該当しません。

高齢者施設等の皆様方におかれましては、下記の資料を参照の上、医療の必要のない入所者が長期に入院することがないよう適切に対応していただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

(1) 「退院患者の介護施設における適切な受入等について（一部改正）」令和3年3月5日付け厚生労働省事務連絡

アドレス：<https://www.mhlw.go.jp/content/000749806.pdf>

(2) 「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」令和3年10月25日付け厚生労働省事務連絡

アドレス：<https://www.mhlw.go.jp/content/000848520.pdf>

(3) 「オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について」令和4年2月8日付け厚生労働省事務連絡 3- (2)

アドレス：<https://www.mhlw.go.jp/content/000895678.pdf>

福岡県保健医療介護部介護保険課

監査指導第一係 TEL：092-643-3251

監査指導第二係 TEL：092-643-3319